

曝露対策は薬剤の搬入から廃棄までの全過程に関わる問題

Thomas H. Connor 氏 米国国立労働安全衛生研究所 (NIOSH) 応用研究・テクノロジー



ハザードガス・ドラッグの取り扱いにおける警告として2004年に刊行されて以来、各国で用いられてきたNIOSHアラート(警告)¹⁾の作業リーダー的な役割を務めたThomas H. Connor先生にインタビューし、曝露対策の考え方についてお聞きしました。

曝露リスクについて 絶え間ない情報収集を

遺伝毒性学を専門にしていた私はNIOSH²⁾で30年以上ハザードガス・ドラッグの曝露の問題に取り組んできました。1990年代にハザードガス・ドラッグの曝露リスクが問題視され始めたことでNIOSHも2000年に研究を開始し、その成果が2004年に刊行されたNIOSHアラートです。現在までに世界各国で用いられており、米国でもワシントン州とカリフォルニア州ではNIOSHアラートに準じたセーフ

ハンドリングの実施が義務付けられているほか、同様の動きは各州に広がっています。

曝露防止対策は薬剤部だけの問題ではなく、薬剤の搬入から患者への投与、そして廃棄までの院内の全過程に関わっています。例えば点滴バッグの外側の汚染はナースステーションや患者周辺にまで広がること、病棟でのプライミングは汚染を広げる要因になることが明らかにされています。シクロホスファミドなどの揮発性の高い薬剤だけに注意すればよいわけではなく、その他にも危険な薬剤

は多いとの事実に基づいてセーフハンドリングを行う必要があります。NIOSHアラートなどから情報収集して何がハザードガス・ドラッグなのかについて日々学ぶとともに、どう取り扱うかを院内全体で議論することが重要です。個人防護具(PPE)着用ルールなどを徹底するとともに、曝露防止効果について確固たるエビデンスを有するCSTDの導入を検討してみてください。自身の健康と安全な職場環境の確保のために、曝露を可能な限り最小限にとどめる一人一人の努力が求められるのです。

1) NIOSHアラート: Preventing Occupational Exposures to Antineoplastic and Other Hazardous Drugs in Health Care Settings. 2004.

2) National Institute for Occupational Safety and Health

製造販売元

日本ベクトン・ディッキンソン株式会社

〒960-2152 福島県福島市土船字五反田1番地

本社: 〒107-0052 東京都港区赤坂4-15-1 赤坂ガーデンシティ

カスタマーサービス ☎ 0120-8555-90 FAX: 024-593-3281

bd.com/jp/

※先生のご所属は取材当時のものです。

© 2020 BD. BD、BDロゴおよびその他の商標はBecton, Dickinson and Companyが所有します。

SS-006-00

